

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第21条の規定に基づく、女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

情報の公表項目		数値	データの時点
女性職員の採用割合		100.0%	(平成31年4月1日採用)
採用試験の受験者の女性割合		採用試験実施なし	(平成31年度実施試験)
職員の女性割合		41.1%	(平成31年4月1日)
男女別の育児休業取得率	男性	対象者なし	(平成31年度)
	女性	対象者なし	(平成31年度)
男性の配偶者出産休暇取得率		対象者なし	(平成31年度)
年次休暇等の取得状況	一年の年次有給休暇が20日以上付与された者の平均取得日数	11.2日	(平成31年)
	取得日数が5日未満の職員割合	0人	(平成31年)
	取得率	28.5%	(平成31年)
管理職の女性割合		46.2%	(平成31年4月1日)
各役職段階の職員の女性割合及びその伸び率	本庁係長相当職	22.2% (伸び率)△15.3ポイント	(平成31年4月1日) ※平成28年-平成31年
	本庁課長補佐相当職	35.7% (伸び率)△7.2ポイント	(平成31年4月1日) ※平成28年-平成31年
	本庁課長相当職	46.2% (伸び率)12.9ポイント	(平成31年4月1日) ※平成28年-平成31年

掲載年月：2020年9月